

埼玉県 Minjikyō Dayori

民児協だより

Your smile makes everyone happy



写真/熊谷さくら運動公園 (撮影者: 伊藤 清氏・元久喜市民生委員・児童委員)

熊谷さくら運動公園は昭和45年より市民のスポーツ・レクリエーションの活動拠点として親しまれ、野球場、テニスコート、陸上競技場、プール、多目的広場など各種スポーツ施設が利用されています。秋には、赤や黄色に色づいたイチョウやモミジなど、秋の彩りを満喫することができます。

目次

- 2p~3p 令和3年度第47回埼玉県民生委員・児童委員大会中止について
- 4p 他県市民児協の活動紹介(さいたま市民児協)
- 5p 大雨の中での民生委員・児童委員活動について
- 6p~7p 新体制のもと4部会が始動
- 8p~9p コロナ禍での取組
- 10p~11p ... 市町村民児協の活動紹介
- 12p 共同募金運動に協力しましょう、今後の予定



県民児協
ホームページも
ご活用ください!



▶▶ <http://www.saitama-minjikyō.or.jp>

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

第47回

埼玉県民生委員・児童委員大会 中止について

令和3年9月13日に開催を予定しておりましたが、第47回埼玉県民生委員・児童委員大会は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、感染リスクが非常に高くなると思われるため、ご来場の皆様への安全を第一に考慮し、中止とさせていただきますことになりました。

ご参加を予定されていた皆様には、多大なご迷惑をお掛けし、お詫びするとともに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会長からのメッセージ



埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 大谷 富夫

埼玉県との共催により令和3年度第47回埼玉県民生委員・児童委員大会の開催を予定していましたが、残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の延長により、中止をよぎなくされました。

さて、皆様ご承知の通り東京オリンピックあたりから、新型コロナ

ウイルス感染症が全国的に拡大をして、危機的な社会問題となっております。

そんな中、民生委員・児童委員活動にも感染症は影を落とす、主たる活動である対面ができない状態が続いております。

地域には訪問を心待ちにしている高齢者や子育てに悩みや心配を

持たれている保護者、更には障がいを持ちながら地域で頑張っておられる方がたくさんおられます。

こんな時代においても我々民生委員・児童委員は先人たちの意思を受け継ぎ活動し、その思いを後世に残していかなければと思えます。いつ抜けられるかわからないコロナトンネルではありますが、この機を捉えて各委員さんお一人おひとりの知恵を出し合いリフォームした県民児協の未来投資にもお力添えを、お願い致します。その事が、ウィズコロナの時代でも活動出来る基礎知識となっていくと私は信じております。

今年度、組織改革で研修部会、地区民児協支援部会、広報部会、主任児童委員部会を設置しました。

各市町村の会長さんには四部会に所属していただきました。部長さんを中心それぞれに切磋琢磨して躍進し、部会同士が影響し合いながら県民児協のグレードを上げて頂きたいとも願っております。

結びに、永年にわたるご尽力に対し、表彰の授与を受けられます受賞者の皆様に、心から敬意を申し上げます。

重ねて、本大会の開催にあたりご支援・ご協力を賜りました関係機関・団体の皆様に感謝の意を表しますとともに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

他県市民児協の活動紹介

さいたま市
民児協

民児協の運営

さいたま市では、市民児協、行政区ごとの区民児協、地区ごとの単位民児協を設置しています。市民児協では、毎月理事会を開催し、行政や関係機関からの依頼事項に関する協議・報告や、各区で抱える課題についての検討等を行っています。理事会における協議内容は、区民児協・地区民児協を通じて委員に伝達され、さいたま市の民生委員・児童委員全体で情報共有を図っています。

さいたま市

さいたま市
民生委員児童委員協議会
会長 根本 淑枝



〈地区の概況
(令和3年8月1日現在)〉

【地区人口】 1,330,330人

【地区世帯数】 620,686世帯

【地区の特徴】

さいたま市は、平成13年5月に浦和市、大宮市、与野市の3市合併により誕生、平成17年には岩槻市を併合し、今年で20周年を迎えます。市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を有し、10の行政区がそれぞれの特色を活かした区政運営を行っています。

【主な福祉課題】

少子化・高齢化、地域コミュニティの希薄化

【民児協の構成】

委員定数 1,458名 (うち主任児童委員106名)

民児協数 市民児協1、区民児協10、

法定単位民児協数：49

重点活動

- 民生委員・児童委員活動の強化
- 民生委員・児童委員研修の充実
- 子育て支援活動の推進
- 地域のネットワークづくり

具体的な取組

- 部会活動を通じた調査研究
さいたま市民児協では、①生活
支援部会、②高齢者福祉部会、
③児童福祉部会、④主任児童委員
連絡会の4つの部会を設置して
います。各委員はいずれかの
部会に属し、民生委員・児童委員

員活動に資する調査・研究を行っています。

例年、集合研修等を開催していましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、事例学習等を実施しました。

部会ごとに、課題を抱えた世帯を想定し、本人、周辺住民、民生委員・児童委員の立場に立って、それぞれがどのように考えているのか、話し合いました。学習後は、新たな気づきができたとの声が多く聞かれました。また、主任児童委員連絡会では、児童相談所との連携を深めるため、座談会を行いました。今年度も、民生委員・児童委員が相互研鑽に努め、さまざまな工夫しながら、活動してまいります。



部会活動

民生委員協力員制度

令和元年度から「さいたま市民生委員協力員制度」を導入しています。協力員による見守り活動や資料配布等の補佐を行うことで、民生委員・児童委員の負担軽減を図っています。

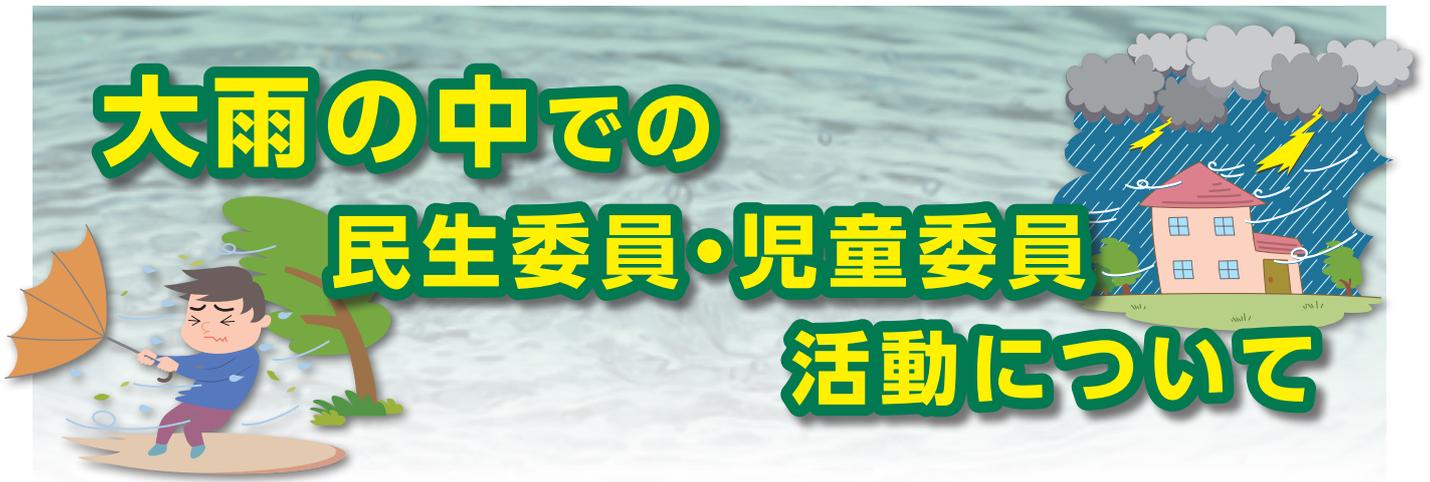
また、民生委員・児童委員経験者が協力員となり、経験や知識を承継することで、見守り活動の充実や、ポイントを押さえた活動に繋がるといった効果が期待できます。

さらに、協力員を経験した後には民生委員・児童委員として委嘱を受ける方もおり、なり手不足の解消にも期待をしています。

今後の抱負

コロナ禍にあって、方法を模索し、工夫しながらの活動が続いています。埼玉県民児協とも連携・協力させていただきながら、地域住民に寄り添った相談・支援活動を継続してまいります。と考えています。





令和3年8月11日から全国各地において記録的な大雨となり、被害が発生し、被災地においては活動中の民生委員・児童委員が犠牲になりました。

こうした中、厚生労働省社会・援護局地域福祉課から「令和3年8月の大雨による災害に対する民生委員活動について」を都道府県・指定都市・中核市に発出され、災害時の活動について注意を喚起しました。（一部抜粋を参照）

また、全民児連では、平成31年3月に「災害に備える民生委員・児童委員活動の指針」を公表し、各民児協での平時からの災害への備えを推進しているところですが、なにより大切なのは民生委員・児童委員自身の安全の確保です。

そこで、今後の大雨等の災害時に備えて、各単位民児協では可能な限り委員間で事前に連絡をとりあうとともに、災害時の活動について以下の点を改めてご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

「令和3年8月の大雨による
災害に対する民生委員活動について
（令和3年8月16日発出）」
（一部抜粋）

大雨等の災害により自治体から避難情報（警戒レベル）が発令されている地域においては、民生委員ご自身の安全を確保した上で対応することを前提としつつ、避難情報が発令中に地元住民の方々に対する見守り等の活動を行う必要がある場合には、民生委員自らが対応するのではなく、その状況を自治体に伝達する（自治体につなぐ）ことが重要です。

災害時の活動について

- ① 委員ご自身やご家族の安全を優先し、率先避難を行うこと
- ② 被災後の避難所等での被災者の支援活動について、行政や関係機関と情報共有や連携を図ること
- ③ コロナ禍への対応も配慮し、くれぐれも無理のない活動を行うこと



4部会が始動

刷新されました。

児童委員部会の本格的な活動が始まりました。

研修部会

部長 吉田 豊子

「将来に繋げる 県民児協」

5月11日の第1回研修部会は「まん延防止等重点措置」が埼玉県に適用され中止となり、正副部会長会議に変更されました。

研修企画書を部会員の皆様にお願いしました。その資料を基に研修部会のあり方を検討しました。

●埼玉県民児協主催の研修

第2回研修部会を6月23日に開催し「研修企画書」をもとに希望の多い「コロナ禍における貧困問題、見守り活動」をテーマに掲げ令和3年度の研修を集合型で実施することになりました。埼玉県62市町村の会長が対象です。

開催方法については、県内すべての民生委員・児童委員が研修内容を理解し、自身の活動に繋げられるよう研修部会より発進してまいります。

●埼玉県社協主催の研修への提案

- ①各コンテンツ30分でみられるDVD研修
- ②対象別研修
新任「記録の書き方」
中堅「8050問題、災害対応、認知症」
会長「8050問題、民児協の管理運営」
主任児童委員「ヤングケアラー」

●今後の展望

「少子高齢化やコロナ禍によって目まぐるしく変わる社会問題等」について研修部会の皆様と話し合っ、未来に繋がる県民児協にできればと思っています。

地区民児協 支援部会

部長 芝波田 静香

「2つの重点課題 に向けて」

地区民児協支援部会では、本部会が取り組む事業内容を協議するため、「市町村民児協が抱える課題」の把握に向け、17名の部会員よりアンケート収集から活動を始めました。

さまざまな課題の中でも一番多かったのが「次期改選における定数の確保」、次が「コロナ禍での委員活動の問題点」でした。

●コロナ禍の工夫

新型コロナウイルスの感染拡大により長引く活動自粛の中、定例会や部会等の開催方法に苦慮し、これまでと違う環境下での、地域の訪問活動の難しさを共感

したところです。

そこで、「コロナ禍における市町村民児協（単位民児協）の工夫・自慢について」をテーマに、6月初旬の部会では、課題の解消に向けた工夫により、成果をあげることができた事例を部会員が発表・検討し、本部会として3事例を民児協だよりへの掲載を広報部会に提案いたしました。

●次期改選における定数の確保

定数確保への取組についても、多くの情報を収集し、協議し提供したいと思えます。

●これからの地区民児協支援部会

2つの重点課題を含むさまざまな課題について対応策を検討していきます。また、各地区の特性を生かした活動の情報収集に心掛け、各地区民児協への必要な情報の提供に努めてまいります。

新体制のもと

令和3年4月1日より、県民児協の専門部会は
研修部会、地区民児協支援部会、広報部会、主任

広報部会

部会長 寺田 治子

「適切な 情報提供を」

広報部会は、県内各地区民児協組織及び各委員の活動に対して適切な情報提供をすることを目的として、主体性をもって広報活動の推進を図りながら、県民児協の顔となれるよう、部会員一同、心ひとつに精進していきます。

●県民児協だよりの発行

令和3年度より、県民児協だよりは、全ページカラー刷り、文字も大きく読みやすい紙面となりました。県内の各委員へ還元できる唯一の手段として、必要な情報提供をし、ともに考え、話し合い、委員活動の一助となるよう企画、編集、発行していきます。

●特集号の刊行

新一万円札の顔として、また埼玉ゆかりの三偉人の一人である、渋沢栄一翁の特集号を刊行しました。栄一翁は「全日本方面委員連盟（現・全国民生委員児童委員連合会）」の初代会長でもあり、たくさんの社会福祉事業にも携わりがありました。その足跡の一部ですが編集しました。改めて栄一翁の功績に思いを馳せてください。

●ホームページ

デジタル化が進み、ホームページは必須となり、リニューアルのため全面的に検討しています。

●メディアを使ってPR

県内のF M I I局で県民児協番組「支えあいたい 地域とともに」を通して、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動などを周知するために、地域の皆さんへ発信していきます。

主任児童 委員部会

部会長 清水 秀文

「4分科会の スタート」

「20名の主任児童委員会」から、本年4月に県内全市民村民児協から推薦された主任児童委員62名と評議員、相談役をもって構成する「主任児童委員部会」が発足されました。さまざまな要因で起こる子どもの問題に対して、課題に応じて4つの分科会を設置し、専門機関・団体と連携、情報を集め、全ての委員が共有できる環境が整ったといえます。

今期は、①主任児童委員を全ての人に知ってもらいたい ②不登校支援 ③児童虐待 ④貧困・ヤングケアラー の分科会を設置して活動をスタートしました。複雑化、広域化している

課題に対して県内全市民村の委員がネットワークを構築して、情報交換・意見交換会を行い、他で実践している有効な良い対応策を知る機会が増えたことは、大変重要だと思えます。

全ての子どもたちが、保護者とともに「笑顔」で生活できるように、力と熱い思いを合わせて進めていきましょう。

相談役 大野 禮子

埼玉県民児協では、初めて62市町村の主任児童委員の代表者が主任児童委員部の4つの分科会の一つに所属していただき、活動が始まりました。

やっと第一歩を踏み出したところですが、課題別の検討、研修を重ね、それぞれの主任児童委員が抱えている問題に、少しでもお役に立てられたらと願って張り参ります。



コロナ禍での 取組

新型コロナウイルスの収束がまだ見通せない状況が続く中で、「緊急事態宣言」が延長されました。活動が制限される中、日々工夫を凝らしながら感染予防・感染拡大を考えた活動に取組まれています。地区民児協支援部会と新座市南部地区民児協の取組をご紹介します。

① 毛呂山町民児協会長

森澤 美智子

毛呂山町民児協は79名（主任児童委員3名）で、半数以上が新任委員と二期目の委員で構成されています。

令和元年12月の一斉改選後、「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、定例会の中止を余儀なくされ、委員同士のコミュニケーションの機会もほとんどなくなりました。

民児協では、コロナ禍だからこそできることがあるのではないかと。

特に新任委員については、活動について多くの不安を抱えており、それらをいかに吸い上げていくか役員会で話し合い、以前「View No.217」に掲載されていた

「気になるシート」を思い出し、これを参考にしながら、できるだけ多くの委員、特に新任委員の意見を吸い上げるよう内容を工夫しました。

その結果、「どう対応すればいいのか、活動の範囲がどこまでか分からない、先輩委員の経験談を聴きたい」と、多くの意見をいただくことができました。

そこで、早速、これらの意見を役員会で今後に活かさないか話し合い、

☆毎月の定例会で経験談を取り入れること、

☆「民生委員・児童委員活動に関するQ&A集」を作成し、全委員に配付することが決まりました。

今後も協議会として委員相互のつながりを大切にしたい運営に努めていきたいと考えております。

② 小鹿野町民児協会長

多比良 キヨ子

夕べの雨の増水による川音に覚めて布団から起き上がる。夏の晴れ間は朝早い。

窓から見える山なみの緑は朝日に輝いている。

テレビや新聞では新型コロナウイルスに関する感染状況が連日のように報道されており、緊急事態宣言の再発令、まん延防止等重点措置への移行など、いまだに新型コロナウイルス感染症は納まる心配がみられません。

感染拡大を防止する観点から各種団体は活動の削減・事業の縮小を図り、密集・密接・密閉しない、3密の励行をしています。

幸い小鹿野町での感染者数は少

数で留まってはいるものの楽観はできません。町民の誰もが不要不急の外出を控え、感染しない・させないに気を配っています。

こうした状況下での民生委員・児童委員活動には大きな支障をきたすものがあります。

小鹿野町民児協は、主任児童委員3人を含め47人で構成されています。

コロナ禍状態となつてからは、毎月開催の定例会は、午前と午後2班に分けて、なるべく短時間で終わるように配慮してきました。

社会福祉協議会の事業で単身高齢者世帯へ月1回の配食サービスがあるが、日程を民児協の開催日に合わせ、食事の配布は民生委員・児童委員が担当、高齢者の安否確認を合わせ実施しています。

お弁当は各種ボランティア団体

による手作りのもの、町内の飲食店に依頼して、お店独特の個性があるものもあり好評でした。

コロナ禍となつてからは、関係者が協議した結果、日持ちの良いパンであるとか、食品に限らず秩父広域市町村圏組合指定のごみ袋、夏場には枕カバー、温湿度計、マスク50枚入1箱、昨年12月には佃煮セット等の配布を行いました。

安否確認は民生委員・児童委員活動の柱の一つで重要な仕事です。電話による安否確認でも用は足りるのですがやはり、直接顔を見てお話しする方がともに安心することができ何よりうれしく思います。

新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、コロナ終息宣言いつになるのか心待ちしている次第です。

もっとも大切なことは、各委員の身の安全（家族を含む）を確保し、健康で安心安全に活動することを願っています。



③ 新座市南部地区民生委員 西村 正信

新型コロナウイルスの脅威が連日マスコミで報道され、最も効果的な対抗策はワクチン接種と言われています。そんな中、罹患すると重症・死亡率が高い80歳以上の高齢者の方から、まずワクチンを接種することになりました。

しかし、接種予約ができない人も出てくるのではないかと、懸念が伝えられました。私にしても間違ひなく予約できるか心配だったので、私よりも高齢の方ならなおさらなのではないかと思い、予約に困っている方の手助けができればと考へ、「民生委員・児童委員だより」を配付しながら、会えた方には口頭で声かけしました。

しかし、誰も相談に来る人はいないだろうと思っていましたが、予約開始当日の夕方、一人の方から、「電話が繋がらず予約ができないのですがどうしたらいいでしょうか？」と訪問を受け、もう、遅いかなあと思いつながりも携帯電話で申し込んだところうまく予約することができました。その方はホッ

とし、私も携帯電話で予約をする自信が付き、ホッとしました。接種日当日、その方が訪問され、無事、接種できたとの報告をいただき、少しは役に立ったのかなあと心豊かな気持ちになりました。

その後、私の担当地域の高齢者の方を訪問し、予約、接種の有無を聞きましたが既接種者52%、今後予約7%、何らかの理由により接種しない11%、不在者30%という結果でした。

これらの活動を通し、何らかの理由が有り接種しないあるいは接種したくない方に民生委員・児童委員が接種を薦めるのはやるべきではないかと思いました。薦めて、もし、副反応で大変なことになれば、と考えると…。

この点は今後の活動の検討課題になりそうです。



コロナ禍の委員活動の留意事項

- 昨年来 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、全民児連会長から感染防止・感染拡大防止を考慮した民生委員・児童委員活動についてメッセージが発信されています。改めて確認して無理のない範囲で活動に取組みましょう。
- ◆ご自身とご家族の安全が最優先です。
 - ◆見守り世帯で気がかりなことがある場合は、関係機関へつなぎ、地域の支援ネットワークを活用して支えましょう。
 - ◆できるだけ手紙や電話、電子メール、SNSを活用し、つながりましょう。
 - ◆訪問する場合は、前後に電話をかけ玄関先にメッセージを置く、直接対面する時はマスクの着用や一定の距離を置くなど、感染予防に配慮しましょう。
 - ◆定例会やサロン活動を行う場合は、行政や市町村民協とも十分に協議し、感染予防や民生委員及び参加者の意向や状況を十分に配慮し、無理のない取組にしてください。

市町村民児協の 課題や改善の取組

一斉改選まで1年2ヶ月となりましたが、新型コロナウイルスによる委員活動への影響など、各市町村民児協はさまざまな課題を抱え、各種の改善を図られています。4市町村民児協会長から各種課題への改善や取組について、ご寄稿いただきましたので、ご参考にしてください。

なお、改善や取組への問合せなどを通じ、各市町村民児協間の交流が深まることを願っています。

入間市 民児協

概況

入間市民児協は、9単位民児協で組織され、252名の委員が各担当地域で、また生活福祉部会等7部会が、活動をしています。

当民児協においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度末から現在まで市役員会・地区定例会を除き、ほとんどの活動・研修等は開催中止となりました。

改革への取り組み

民生委員制度創設104年となり、高齢化が進む現在、我々の役割も、変容しながらも大きくなってきています。入間市の取り組みの一部を紹介します。

①担当地区割の見直し

単純な受け持ち世帯数ではなく要支援者数による地区割の見直しを市内全域にて実施しています。必要であれば、次期改選に併せ、見直しを考えています。

②行政からの依頼事項の調整

担当部署からの各依頼について、各委員による経験を踏まえ必要性の有無の検討、改善を図っています。

③「民生委員・児童委員のための活動の目安と考え方」の策定

民生委員活動にあたって不安を抱える委員もあり、基本的(簡易)な活動の指針を、生活福祉部会を中心に策定しました。

街頭募金

令和2年10月1日・16日に、各ボランティア団体、中学生と共に

赤い羽根共同街頭募金の活動を行いました。

コロナ禍の今だからこそ、じっくりと見つめ直すことのできる民児協のあり方について各委員が意見を出し合って考えています。

(白井 秀)



中学生も募金活動の協力

桶川市 民児協

桶川市は人口約75,000人で7地区の単位民児協で構成されており、146名(主任児童委員14名)により活動をしています。

昨年度はコロナ禍において、訪問活動を工夫しながら、継続して見守り活動を行っております。

●会議の状況といたしましては、令和2年度、3年度において、大人数が集まる合同会議は、1月、5月(総会含む)に実施を予定しておりますが、中止となりました。

総会については、資料を全委員に郵送し、書面審議といたしました。毎月行われる、地区定例会においては、各地区ごとに三密に注意を払い、会場を広い場所へ変更したり、会議を実施せず、短時間で委員の方の情報交換の時間を設

け、報告書の受渡しだけを実施した月もありました。

● 主任児童委員が中心となって各小・中学校で実施をする懇談会においては、各学校との調整をはかり、少人数での開催や開催時期を検討しながらすすめております。

● 研修状況については、桶川市では4つの部会を構成し、各部会においてテーマを決め研修を実施しておりますが、令和2年度、3年度においては、大人数での開催の見送りをはかり、少人数での研修の実施をおこないました。

毎年実施している視察研修については、中止としています。

● 友愛訪問活動については極力電話対応とし、必要な場合はインターホン越しにて実施をし、熱中症や詐欺などの注意喚起のチラシ配布についてはメッセージ等をつけ、ポステイング対応としています。喜びのお電話などをいただいております。

(中村 文雄)

上里町 民児協

一斉改選時の 定数確保に向けて

上里町では一斉改選に伴う民生委員・児童委及び主任児童委員の定数確

保に毎回苦勞をしています。前回
の改選では定員数62名の内新任32
名再任30名。担い手を探すのは並
大抵ではありません。

そこで、民生委員の負担の削減
を図り、役を引き受け易くするよ
う町・社協と協議をし、事業の見
直しと適正化を行いました。

町で実践したこと

● 一人暮らしの高齢者を対象にし
た「社会調査」と「一人暮らし高
齢者見守り台帳」の更新は町と社
協で別々に実施していましたが、
同様な事業であり一本化を図りま
した。

● 心配ごと相談について、社協と話
し合い相談件数が少ないので月2
回の相談日を1回に変えました。

● 町では自分で食事の支度が困難
な高齢者対象に、配食サービス事
業で週6日弁当を配っています。

● それとは別に、社協は一人暮らし
し高齢者見守り活動として「ハッ
ッピーランチ事業」があります。こ
の事業は月1回実施です。ある地
区民生委員・児童委員によっては
10人以上を担当し負担が多すぎる
との声もあります。民生委員が月
1回定時に配達することは無理な

のでは？と、町と協議しアンケ
ートを行い改善・見直しをしていま
す。

● 高齢者のコロナ支援策では社会
調査を通してワクチン接種希望で
自力での予約ができない高齢者の
把握をしています。(岩田 義典)

松伏町 民児協

定例会で 親睦を深める

松伏町民児協は、
民生委員・児童委員
54名、主任児童委員3名で構成さ
れています。

6つの部会が順番に定例会の会
場づくりを行っています。コロナ
禍で顔を合わせる機会は減ってし
まいましたが、いろいろと協力し
ながら活動しています。

改選間もなくのコロナ禍という
事態で、特に新任委員の方は戸惑
いが多かったと思います。

万全なコロナ対策をとり再開さ
れた定例会での事例研修では、感
心させられる内容もあります。

多くの人に発言してもらい、さ
まざまな情報を共有し、委員活動
のやりがいや楽しみを感じてもら
うことは、欠員をなくす方策にも
なるのではと考えます。

災害時の対応

今年も土石流、河川の氾濫など、
各地で大きな被害がありました。

松伏町民児協では、2年前に2
回目の福祉マップ作りをしました。
来年は全地区の見直しをして、災
害時要援護者の把握に努めたいと
思います。

また、発災時の委員同士の連絡、
安否確認方法など課題は山積みで
す。

先日、町内全戸に配られた『ハ
ザードマップ』は、大変参考にな
ります。住民同士が支え合える仕
組みづくりの推進に、協力してい
きたいと思います。(今井しげ子)



手作り福祉マップ



共同募金運動に協力しましょう！

～共同募金への担当地区内での

個人大口・法人募金協力者の開拓に協力しましょう～

期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日

地域における各種福祉サービス活動及び施設等における設備充実のために、共同募金運動に対して大きな期待が寄せられています。

県民児協では、7月26日に開催された理事会及

び評議員会において、民生委員・児童委員が地域福祉の推進役として積極的に共同募金運動に協力することを目的に、次のような申し合わせをしましたので、特段のご高配をお願いいたします。

令和3年度一般募金目標額 682,000,000円

(支会募金670,004,000円、本部扱募金11,996,000円)

1 趣旨「個人大口・法人募金」協力者の開拓

各市町村共同募金支会における募金組織の活動方針に即応しつつ、各民生委員・児童委員が支会の奉仕者として、担当地域内において主として「個人大口・法人募金」にかかる新たな理解者・協力者の開拓推進に協力する。

2 目標及び方法

- (1) 県民児協の「申し合わせ」として、おおむね1人の民生委員・児童委員あたりに換算して、1万円以上の実績が上がることを目標として、理解者・協力者の開拓に努力するものとする。
- (2) この運動による実績は、全て各市町村共同募金支会の実績額に組み込まれるものであり、民児協としての特別枠をたてるものではないこと。
- (3) 実施にあたっては支会事務局と密接な連携のもとに同支会の策定する募金活動の要領に沿って実施するものとする。

3 その他

各市町村支会の募金（戸別募金・街頭募金・学校募金・バッジ、クオカード、図書カードを使用した職域募金並びに個人大口・法人募金）については、目標額の50%を超えた実績額が、地元市町村社協が行う地域福祉活動の財源として助成されることとなります。

<例>

●100%の場合

目標額5,000,000円・実績額5,000,000円

5,000,000円 { 50%=2,500,000円
50%=2,500,000円(市町村社協に助成)

●120%の場合

目標額5,000,000円・実績額6,000,000円

5,000,000円 { 50%=2,500,000円
50%=2,500,000円+
1,000,000円(目標超過額)
=3,500,000円(市町村社協に助成)

今後の予定

10月

26-27日 全国民生委員児童委員大会 京都府

11月

9日	西部ブロック市町村民児協会長連絡会議	東松山市
15日	南部ブロック市町村民児協会長連絡会議	北本市
19日	主任児童委員部会・第4分科会	すこやかプラザ
22日	北部ブロック市町村民児協会長連絡会議	熊谷市
25日	東部ブロック市町村民児協会長連絡会議	越谷市

▼167号は県民児協広報部Bチームで編集、校正しました。

岩部	中	白	部	志	藤	副	部
田会	村	井	会	子	野	部	会
員	員	員	員	田	長	会	長
				長	美	治	
				一	佐	子	
義	文		し				
典	雄	秀	げ	健	美	治	
			子	一	佐	子	

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

提出先

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会
広報係宛